

カナダ中銀に芽生えた変化とは

今回のカナダ中銀の声明文で最も注目されたのは、今後の金融政策の正常化(利上げ)について、従来の「慎重姿勢を維持する」から、「漸進的なアプローチを取る」という表現に変更されている点です。経済指標を確認したうえで、早ければ、次回7月の会合での利上げを示唆したと見られます。

カナダ中銀：市場予想通り政策金利を据置くも、金融政策に関する文言を変更

カナダ(加)銀行(中央銀行)は2018年5月30日、政策金利の翌日物金利の誘導目標を市場予想通り1.25%で据置くと発表しました(図表1参照)。据え置きは3会合連続となります。

声明では、カナダ中銀が景気について楽観的な認識を示すとともに、金融政策正常化への表現を変更し、今後のデータにより緩やかな利上げ局面に回帰する意向を示唆しました。これを受けカナダ通貨は上昇しました(図表1参照)。

どこに注目すべきか：

カナダ中銀、輸出、NAFTA再交渉、選挙

今回のカナダ中銀の声明文で最も注目されたのは、今後の金融政策の正常化(利上げ)について、従来の「慎重姿勢を維持する」から、「漸進的なアプローチを取る」という表現に変更されている点です。経済指標を確認したうえで、早ければ次回7月の会合での利上げを示唆したと見られます。

カナダ中銀のトーンは市場予想よりタカ派(金融引締めを選好)的であったことから為替市場でカナダドル高が進行しました。金融政策に関する表現の変更に加え、景気認識は楽観的でした。例えば、4月の声明では、カナダの主要産業のひとつである輸出について慎重な表現となっていました。今回の声明では改善を期待する表現となっています(図表2参照)。カナダ中銀は前回の会合が開催された4月には、カナダ中銀の経済予想を示した金融政策レポートを公表していますが、今回の声明では4月に比べ輸出は予想を上回るペースで回復していると述べています。

個人消費についても、昨年後半ごろから賃金が回復傾向であることから、今後の消費の底上げに期待を示しています(図表2参照)。

なお、インフレ率についてカナダ中銀は当面インフレ目標である2%前後での推移を想定しています。ただ、あえて言えばリスクは上方へのシフトで、またガソリン価格の影響を注視すると述べ、今後の利上げの必要性を示唆しています。

反対に今回据置き理由には、次の点が考えられます。

まず、カナダと経済的な関係が深い米国の金融政策の先行きが不透明な中、米国の6月の会合で相手の出方を見守る(その余裕がカナダにはある)方針とも見られます。

米国との間には先行き不透明な通商問題もあります。例えば、北米自由貿易協定(NAFTA)再交渉は関係各国が合意への姿勢を維持してはいますが、時間的制約に直面しています。一方で、米国は鉄鋼やアルミのカナダへの追加関税の可能性が報じられるなど、様子見も必要な状況です。

NAFTA再交渉のパートナーであるメキシコにおける7月の大統領選の動向も気になります。世論調査では左派で、反トランプ姿勢が強いロペス・オブラドール元メキシコシティ市長が過半数程度の支持を集めています。オブラドール候補は国営石油企業の民間開放など現政権の改革に反対しているため、市場への悪影響も懸念されています。近隣のカナダとしても、動向に無関心ではないと思われます。

国内には利上げを支持する要因が多く見られることから、国外要因が悪化しない限り、7月利上げ、その後もデータ次第でカナダ中銀は引締め姿勢を維持すると見えています。

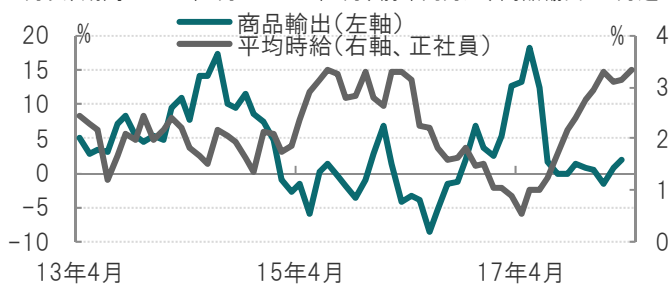
図表1：カナダ政策金利とカナダドル(対米ドル)の推移

日次、期間：2016年5月30日～2018年5月30日



図表2：カナダの商品輸出と平均時給(正社員)の推移

月次、期間：2013年4月～2018年4月、前年同月比、商品輸出は3月迄



出所：ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。